島根県保健医療計画(松江圏域編)中間見直し(案)に対する意見まとめ

0.11	
ご意見	回答
第5章 第2節 3. 心筋梗塞等の心血管疾患	・今回の見直しでは医療連携体制図の変更は行わない方針であり、
6ページ 【医療連携体制の現状】の図について	連携図については医療機関の承諾を得ていません。そのため、廃止
5ページで、心血管リハビリテーション指導料の施設基準を満たす	された病院を削除するにとどめ、連携図の変更はしていません。
施設において、安来第一病院→松江生協病院に変更されていますが、	
6ページの図では、そのまま安来第一病院が載っています。	
第5章 第2節 5. 精神疾患	・ご意見のとおりに変更しました。
2ページ ●の2番目-3行目の記述について	
「引き続き地域生活への移行に向けた取組を進める」を「引き続き	
長期入院患者の地域生活への移行に向けた取組を進める」へ変更し	
た方が良いと思います。	
第5章 第2節 6. 救急医療	・修正しました。
2ページ(1) 救急医療体制 ●の2番目について	
「島根県歯科医師会口腔保健センター」表記は誤りで、「松江市立休	
日歯科応急診療所」が正しい。	
第5章 第2節 6. 救急医療	・ご意見を受け、「なお、高齢化の進展などに伴い、救急車による患
4ページ最終行~5ページ1行目の記述について	者搬送件数は年々増加傾向にあります。」を次のように変更します。
「救急車による患者搬送件数は年々増加傾向にあります。」とある	「圏域における救急の概況について、松江市消防本部管内では、平
が、少なくとも松江消防本部による令和元年の救急搬送件数は「件	成 29(2017)年の出動件数 8,821 件、搬送人員 8,148 人でしたが、令
数、人員ともに前年より減少傾向」となっている。(参考資料添付)	和元(2019)年はそれぞれ 8,951 件、8,284 人となっています。
	安来市消防本部管内では、平成 29(2017)年の出動件数 1,728 件、搬
	送人員 1,669 人でしたが、令和元(2019)年はそれぞれ 1,883 件、1,749
	人となっています。」

tota — to tota - tota - 101 to - 102	
第5章 第2節 6. 救急医療	・「※」表記は、県外の医療機関であることを示している旨を追記し
6ページ	ます。
【医療連携体制の現状】(救急医療)の表中、「第三次救急医療機関」	なお、追記場所は、圏域版のなかで最初に「医療連携体制」の絵が掲
の枠内に「※」表記があるが、この記号が意味する補足説明などが本	載されているページ (がん) のページとします。
文中を探しても見当たらない。	
第5章 第2節 8. 地域医療	・ご意見を受け、下記のとおり修正します。
10ページ	「自治医科大学の卒業生は、令和3(2021)年4月1日予定で90名を
自治医科大学の記述が年次更新されていない。	超え、義務年限終了医師の県内定着率は 59.1%です。平成 29(2017)
	年9月の定着率(約60%)と比べてほぼ横ばいです。」
第5章 第2節 8. 地域医療	・修正しました。
15ページ	
「小児救急電話相談事業」という名称は、「島根県子ども医療電話相	
談事業」に改正されているはず。	
第6章 第5節 感染症保健・医療対策	・ご意見のとおりに修正します。
4ページ	
●の二つ目冒頭、「島根県においては、」の続きに、「患者の症状の有	
無及び軽重にかかわらず、入院を原則としています。」を挿入。	
第6章 第5節 感染症保健・医療対策	・修正しました。
5ページ	
●の一つ目段落中、「(アイソポット)を松江保健所にに設置」となっ	
ており、2文字目の「に」は不要。	
第6章 第5節 感染症保健・医療対策	・今回の中間見直しにおいて、【第6章第5節 感染症保健・医療対
6ページ~19ページ	策】及び【第6章第7節 健康危機管理】については、新型コロナウ
現行本文中や表中の数値が古いままで、中間見直しにあたり直近 5	イルス感染症に関することのみ追記し、その他の部分については修
年間の数値に修正するなど年次更新がされていない。	正しないこととしていますので、この部分についての年次更新は行
	いません。
4ページ ●の二つ目冒頭、「島根県においては、」の続きに、「患者の症状の有無及び軽重にかかわらず、入院を原則としています。」を挿入。 第6章 第5節 感染症保健・医療対策 5ページ ●の一つ目段落中、「(アイソポット)を松江保健所にに設置」となっており、2文字目の「に」は不要。 第6章 第5節 感染症保健・医療対策 6ページ~19ページ 現行本文中や表中の数値が古いままで、中間見直しにあたり直近 5	・修正しました。 ・今回の中間見直しにおいて、【第6章第5節 感染症保健・医療文策】及び【第6章第7節 健康危機管理】については、新型コロナウイルス感染症に関することのみ追記し、その他の部分については低正しないこととしていますので、この部分についての年次更新は行

第6章 第5節 感染症保健・医療対策	・令和3年3月19日現在の数値に修正しました。
2 0ページ	
表 6-5-14 中、令和 3 年松江市の数値「33」は誤りで「32」が正しい。	
第6章 第5節 感染症保健・医療対策	・ご指摘の箇所は、「令和2年10月からは松江地域検査センター」
2 1ページ	に修正しました。
●の一つ目段落中、「令和2年11月からは松江市医師会検査センタ	
ー」は、「松江市域は令和2年10月からは松江地域検査センター、	
安来市域は松江市医師会附属臨床検査センター」が正しい。	
●の一つ目段落中、「抗原定量検査体制制制」となっており、末尾2	
文字は不要。	
第6章 第5節 感染症保健・医療対策	・修正しました。
2 1ページ	
(7)①中、「広く住民にに」の末尾1文字は不要。	